

第2回 総合計画前期基本計画評価市民懇談会 第1分科会

会議次第

日時：平成24年1月30日（月）

17:00～19:00頃

場所：市役所14D会議室

- 1 開会
- 2 分科会長あいさつ
- 3 分科会での検討内容について
 - ・ 中間総括評価表の構成，検討内容イメージ など
..... 資料1
- 4 中間総括評価の内容について（第1分科会所掌部分）
..... 資料2
- 5 その他
- 6 閉 会

《 資 料 》

- ・ 資料1 中間総括評価表の構成等について
 - ・ 資料2 本資料：中間総括評価表（政策編）
参考資料：中間総括評価表（施策編）
うつのみやまちづくり基礎データ集
- } ... 事前配付

宇都宮市総合計画前期基本計画評価市民懇談会 第1分科会

委員名簿

浅見 晃生

大堀 導子

岡地 和男 社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会 事務局長

小林有見子

○ 古川 和稔 宇都宮短期大学人間福祉学科 准教授

和田佐英子 宇都宮共和大学シティライフ学部 教授

敬称略・五十音順

(: 分科会長 ○ : 副会長)

(関係部局出席者)

- ・ 保健福祉部次長, 保健福祉部次長 (保健衛生担当), 保健福祉総務課長, 高齢福祉課長, 障がい福祉課長, 保健所総務課長, 健康増進課長, 生活衛生課長
- ・ 市民生活部次長, 生活安心課長, 男女共同参画課長
- ・ 子ども部次長, 子ども未来課長, 子ども家庭課長
- ・ 消防本部次長, 消防本部総務課長
- ・ 自治振興部次長, みんなでまちづくり課長
- ・ 行政経営部次長, 行政経営課長, 行政改革課長
- ・ 総合政策部次長, 広報広聴課長, 政策審議室総務担当主幹

中間総括評価表の構成等について

総合計画の施策体系に基づき、25の基本施策（政策）ごとに達成状況を評価（91本の施策 25本の基本施策（政策）と積み上げて実施）

「1 政策を構成する各施策の取組状況」においては、
「施策指標」の達成状況を基本に、取組状況や課題を評価
「施策指標」は、施策ごとに代表する指標を設定

「2 これまでの取組状況（H20～H22）と見通し」においては、
政策分野を巡る外部要因（社会情勢、国の施策など）をとらえながら、
H24年度末の見通しを含め、取組状況を評価

「3 市民意識調査」においては、
基本施策（政策）ごとに市民の意識を調査し、
市民目線からの基本施策（政策）目標の達成度を把握する一つの尺度とした。

- ・毎年7月頃、アンケート調査によって把握
 - ・満20歳以上80歳未満の市民約4,000人を対象。無作為抽出（100分の1抽出）、郵送法
- 毎回、おおむね50%を越える回答を得ている。
設問は、5つの選択肢、『この分野が充実していると感じますか』などの問いに
「そう思う」「どちらかというと思う」「どちらかというと思わない」「
「そう思わない」「わからない」
目標値は、「どちらかというと思わない」の半分を「そう思う」「どちらかという
そう思う」に転換させる、という考え方

【参考：分科会の意見とりまとめのイメージ】

前期基本計画の評価に関する意見案（第1分科会）

都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために

1 機能的で魅力のある都市空間を形成するために

・
・

基本施策（政策）

2 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する（総括意見）

- ・・・・の基本施策については、・・・であり、・・・の施策や・・・の施策については、一定の達成状況にあるが、・・・の施策については、・・・などの課題を捉え、見直しが必要であると考えられる。

（施策の重要性や課題などに関する意見）

- ・社会環境については・・・であり、本市においても・・・の状況であることから、・・・の施策について、・・・を重点的な課題として捉え、取り組んでいく必要がある。
- ・現在、・・・の施策に取り組んでいるところであるが、・・・な状況であることから、・・・の取組を行うなど、・・・を重点的な課題として捉え、取り組んでいく必要がある。
- ・・・・の施策については、・・・な方向で取り組んでいるところであるが、・・・な状況であり、・・・な社会環境や・・・な市民ニーズを勘案すると、今後は、・・・を課題として捉え、その解決に向け取り組んでいくことが必要である。
- ・・・・の施策については、・・・な状況であり、重点的な推進は一段落すべきと考えられることから、今後は、それぞれの取組の中で、引き続き、・・・視点を踏まえ、行うべきである。

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

記載内容はイメージであり実際のものとは異なります

政策の （施策）	市のま まを る市 の	政策の （施策）	2 で の 総 合 通 を す る	政策の達成 （施策）	総合 通 の 構 成 し す 通 で れ ま す
-------------	----------------------	-------------	---	---------------	---

1 政策を構成する各施策の取組状況

No	施策	取組	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の 達成率	
1	公共交通ネットワークの充実	◆公共交通サービスの向上のため、バス路線の維持存続や地域内交通など生活交通の確保に取り組むとともに、東西基幹公共交通の導入について検討を進めている。 ◆公共交通の利用促進策のため、バス利用促進策の推進を図っている。	◆総合計画に掲げた活動指標について、路線バスの利用者数は減少傾向が続いており、H19比で、約10%の減少となっている。 ⇒ H24末の状況としては、今後も同様の傾向が続くと見通していることから、目標の達成は難しい。	71.9%	◆赤字バス路線の維持については、対象路線数が増加傾向で、赤字の解消が緊急の課題となっている。 ◆路線バスの利用者数が減少傾向にある中で、市民のさらなる公共交通の利用促進が課題となっている。 ◆地域内交通の確保については、運行地区数の増加に応じた利用者数の拡大が課題となっている。 ◆東西基幹公共交通の導入に当たっては、市民や関係する事業者の十分な理解を得ることが課題となっている。 ◆宇都宮駅東口地区整備事業については、事業の方向性の早期決定が課題となっている。
2	道路ネットワークの充実			%	◆課題認識の的確性はどうか ・課題のとらえ方はいいか。漏れている課題はないか ・課題の重要度をどう考えるべきか など
3	ひとや環境にやさしい交通環境の創出	*****	*****	107.3%	
政策を構成する施策指標の達成状況（※各90）		A	政策の達成率平均	97.3%	

2 これまでの取組状況（H20～H22）と見通し

成果の 施策	取組 の れ る 施策	取組	見通し （H24末）
「道路ネットワークの充実」及び「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」については、活動指標を達成しており、市民の重要度・満足度についても一定の評価を得ているところである。	「公共交通ネットワークの充実」については、活動指標が基準年から低下するなど、取組に遅れが見受けられる。	◆国では、人口減少、高齢化の進展などの課題に対応しながら安全で安心な地域の移動手段を確保するため、交通基本法を閣議決定し関連施策の充実を図っている。また、経済的で環境にやさしい自転車の通行環境の改善に向けた社会実験、調査などを行っている。 ◆交通体系整備に関する各種補助金については、「社会資本整備総合交付金」制度により地方自治体の創意工夫を活かした自由度の高い柔軟な仕組みに改善されている。公共交通の利用者減少、サービスの低下など「公共交通の負のスパイラル」に陥っている。 ◆自転車に関しては、走行空間・連続性の確保、マナー向上などの課題がある。 ◆東日本大震災以降の社会経済情勢の変動により、公共交通利用者の減少が懸念されるほか、行政が実施する建設事業への補助金減少などの影響が考えられる。	◆公共交通ネットワークの充実については、公共交通利用者が減少傾向にある中で、市民の公共交通の利用促進の取組については遅れがあるところだが、地域内交通の本格運用の開始や、省宮駅・岡本駅の周辺整備事業による交通結節機能の充実など、公共交通利用者の利便性を向上させる基盤づくりについては着実に進捗している。 ⇒ H24の見通しとしては、今後さらに、公共交通サービスの充実を図るとともに、市民の利用を促進させるような施策を行うことで、H24末には現在のバス利用者数を維持できる見通しである。 ◆道路ネットワークの充実については、都市計画道路の整備など幹線道路の整備・機能の充実を図るとともに、道路バリアフリー化などの道路環境を向上させる事業など順調に進捗している。 ⇒ H24の見通しとしては、引き続き、必要な整備箇所を見極めながら着実に施策を推進している。 ◆ひとや環境にやさしい交通環境の創出については、ノンステップバスの導入促進や自転車利活用の促進など順調に施策事業を推進してきた。 ⇒ H24の見通しとしては、今後は、自動車から自転車や公共交通機関への利用転換策を推進し、環境負荷への負荷の軽減・利用しやすい交通環境を実現している。

3 市民意識調査結果

市民の政策（）	達成率	政策（H19～H22）
H22	71.9%	中
3	9%	
達成率	97%～97%	

4 総合評価

政策の達成	総合評価（政策の実況との）
調 し る 調 れ る	B ◆「公共交通ネットワークの充実」は、「円滑で利便性が高く、誰もが利用しやすい交通環境をつくる」という目標を達成するため、交通結節機能や地域内交通の充実、バス路線の維持存続、東西基幹公共交通の導入推進などの取り組みを進めている。しかし、更なる利用促進のためには、これまで以上に市民の理解促進を図っていくことが必要であり、円滑に移動できる公共交通ネットワークの構築には至っていない。 ◆「道路ネットワークの充実」は、「円滑で利便性が高い交通環境をつくる」という目標に向け、都市計画道路の整備率が目標を達成するなど、社会経済情勢の変化による道路整備を取り巻く厳しい財政状況を踏まえた、必要性・優先度を十分に検討した。都市計画道路などの幹線道路の整備や道路バリアフリー化などに取り組んでおり、道路ネットワークの充実が図られている。 ◆「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」は、自転車利活用の促進などにより、環境意識の高まりや少子・超高齢社会へ対応が図られている。 ⇒政策の達成目標の実現については、「道路ネットワークの充実」や「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」の政策指標の達成状況が高いものの、市民の満足度はあまり高くない状況にある。 今後の政策目標の達成に当たっては、公共交通ネットワークが十分に活用されるようにするために、市民や事業者と一体になった取り組みの必要性があることから、達成度を「B」とした。

市民懇談会としての政策（基本施策）に関する意見（評価）をまとめる

「4 総合評価」においては、第5次総合計画において設定した「施策指標」と、政策（基本施策）レベルで満足度を把握する「市民満足指標」の目標値の達成を一定の共通尺度とし、政策・施策の実現のため、効果の高い事業の実績や平成24年度末まで見通し等を勘案し総合的に評価している。

これらのすり合わせを行い、基本計画の改定に繋げる

し れ 意見 まし この

2 1 0 () まで し

市総合政策 政策

fax: 02 32 422

Mail: u2005@city.utsunomiya.tochigi.jp

総合 評価市民 意見	
1 _____	
施策	意見